

未来棋院 規約

(囲碁に才能のある少年少女を育てる会)

[会の目的]

1. 幼、小、中学生の中で碁の才能を有すると思われる子供を対象に能力開花の手助けをする。
2. 活動を通じて囲碁の普及に寄与する。

[会の運営]

1. 指導に当たる棋士の無償の協力と囲碁ネット「サンサン」の協力を持って運営する。
2. 運営委員会理事の合意に基づいて運営ルールを都度定める。

[運営メンバーの構成]

1. 指導に当たる棋士、アマ強豪及び外部協力者を加えたものとする。
2. 運営委員会理事は上記より若干名を選出する。

[指導を受ける生徒に関する基準]

1. 運営委員の推薦、指導棋士の推薦により選出する。
2. 東京、大阪、名古屋(日本棋院、関西棋院)より遠方の子を優先する。
3. 初年度は若干名を選出し特待生とする。